

いじめ防止対策改善基本5か年計画終了後のいじめ防止対策の方向性について（案）

資料3

— 未来に向けた切れ目のないいじめ防止対策を目指して —

1 いじめ防止対策の改善（めざす将来像）

- ◎ 児童生徒が安全・安心に学校生活を送り、主体的に授業や行事に参加し活躍できる。
- ◎ 児童生徒が困ったときにSOSが出せ、教職員が敏感にそのサインに気づくことができる。
- ◎ 学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめ問題を解消する取組ができる。
- ◎ 全ての児童生徒に、いじめをなくそうとする意識が浸透する。

2 年間の活動状況（令和3年度実績）【5か年計画の4年間の実施状況 別添資料】

（1）未然防止、早期発見・早期対応への取組

- 学校運営協議会との連携による活動の推進（令和3年度全小中学校において組織化）
- 家庭への啓発（チラシの全家庭配付）
 - 「子どもはいつも求めています」（4月・23,000枚）
 - 「いじめをしない、させない、見逃さない」（9月・23,000枚）
- いじめ防止啓発月間の取組（9月）
- 心の絆プロジェクト生徒会・児童会代表者ミーティング（8月）
- いじめ防止市民フォーラム（8月）
- 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）に係る取組
 - ・リーフレット「大切なあなたへ」「大切なあなたへ 友だちへ」（小：12,000冊 中：16,000冊）
 - ・小学校5年生～中学校3年生で授業実施

- 学校環境適応感尺度（アセス）の実施及び活用
 - ・対象 小学校3年生～中学校3年生
 - ・時期 1回目：1学期 2回目：2学期

- 「心の相談アンケート」並びに教育相談の実施
 - ・対象 小学校3年生～中学校3年生
 - （小学1・2年生は「心の相談アンケート」を行わず、教育相談のみ実施）
 - ・時期 1回目：1学期
2回目：2学期

- 教職員の資質と指導力の向上
 - ・学校生活適応推進研修講座 7回（4/16 5/14 8/3 8/4 2/8）
参加者合計570名
 - ・子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）研修講座
研修講座：8/17 参加者42名

- 「チーム学校」による組織的な対応
 - ・教職員、専門スタッフ等と連携・協働して、学校運営上の諸課題に対応

- 学校外施設とのいじめ防止対策の連携
 - ・児童クラブ等の学校外施設との情報共有
 - ・学校ホームページ等を活用したいじめ防止対策の周知

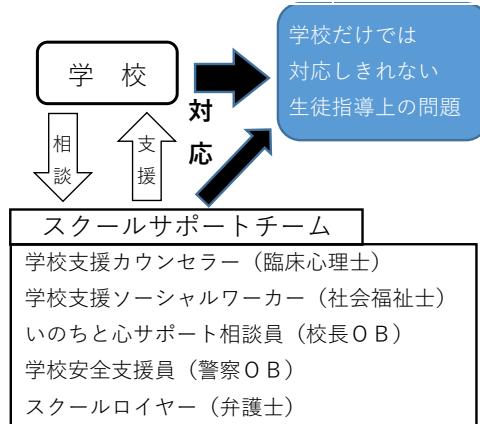
（2）関係機関との連携による取組

- スクールサポートチームの活用
 - ・構成員のそれぞれの専門性を活かした助言等を通して「チーム学校」をサポートし、学校が抱える生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応・早期解決に向けた支援を実施
- ネットパトロール事業（令和2年度より）
 - ・児童生徒のインターネットトラブルやSOSを早期に発見するため、専門機関に依頼し、インターネット内のパトロールを実施

（3）推進体制・検証体制を整える取組

- アセス推進体制の検証と支援
- 教育相談推進体制の検証と支援
- いじめ対応チーム（いじめ対策委員会）及び不登校対策委員会の検証と支援
- いじめ防止対策等に係る推進体制の周知
- いじめ対策へのP D C Aサイクルによる評価検証体制の点検と支援

	小学校（28校）	中学校（12校）	全体（40校）
1学期 実施人数 (実施率)	9,460	6,769	16,229
	99.3%	98.0%	98.8%
2学期 実施人数 (実施率)	9,437	6,732	16,169
	99.1%	97.3%	98.4%
	小学校（28校）	中学校（12校）	全体（40校）
1学期 心の相談アンケート (実施率)	9,537	6,762	16,299
	99.2%	97.5%	98.4%
2学期 心の相談アンケート (実施率)	9,756	6,707	16,463
	99.1%	96.5%	98.0%



<上図参照>

教職員一人一人が児童生徒理解に努め、自らの指導力の向上を図り、児童生徒の学校適応感を高める学校づくりを醸成し、いじめ問題に関する総合的な取組を推進していく

3 4年間の実施の成果と課題

<成果>

(1) いじめに関する意識の向上

○ いじめの認知件数の増加

いじめの認知件数は年次を重ねるごとに向上している。その背景には、児童生徒も教職員も積極的ないじめの認知に関する意識が向上し、「いじめ見逃しゼロ」に始まる体制づくりが醸成していることなどがあげられる。

またいじめ等に係る児童生徒の相談行動意識の促進も形成してきていることも要因のひとつである。

心の相談アンケート、教育相談を実施している月（6月、7月、11月、12月）は特にいじめの認知件数が増加している。よりきめ細かないじめ認知対策を推進し、未然防止、早期発見・早期対応に関する手綱を緩めることなく、いじめ対策を積極的に展開しているところである。

いじめ認知の推移 (令和3年度)

()内：令和2年実績 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学校	40	58	95	156	3	55	60	73	113	35	42	32	762
	(1)	(3)	(50)	(87)	(34)	(57)	(100)	(73)	(93)	(45)	(59)	(26)	(628)
中学校	11	38	26	14	9	11	31	33	20	11	9	9	222
	(0)	(0)	(15)	(14)	(9)	(38)	(18)	(26)	(45)	(17)	(11)	(15)	(208)
合計	51	96	121	170	12	66	91	106	133	46	51	41	984
	(1)	(3)	(65)	(101)	(43)	(95)	(118)	(99)	(138)	(62)	(70)	(41)	(836)

(令和2年4・5月は新型コロナウイルス感染症拡大により長期臨時休業)

○ いじめの様態の把握

学校においては、「からかい・悪口」に起因するいじめが、その後大きく発展していくと捉えて、事案の早い段階からの対応できるようになってきている。またSNS上のトラブルなど「ネットでの誹謗中傷」が今後増加していくということについて、学校現場は危機意識をもっていじめ対策に取り組んでいる。

いじめの様態 (令和3年度)

(単位：件)

いじめの様態	小学校	中学校	合計
からかい・悪口	436	57.3%	178
仲間外れ・無視	27	3.5%	11
ネットでの誹謗中傷	20	2.6%	7
暴力	151	19.8%	7
恐喝	4	0.5%	0
その他 ※	124	16.3%	19
合計	762	100.0%	222
			100.0%
			984
			100.0%

※落書き、もの隠し、嫌がらせ、いたずらなど

○ いじめ発見のプロセスの多様化

本市では「相談行動促進（自殺予防教育）」に注力して取組を推進しており、その成果として、本人や保護者からの訴えでいじめの発見に至る割合が高くなっている。定期的なアンケートの実施を待つことなく、事案が発生した早い段階で、児童生徒が何らかのSOSを発信することができていると考える。一方、定期的に実施するアンケートによるいじめ発見も功を奏していると捉えており、現状として多様ないじめ発見のプロセスがあるということは、児童生徒にとってSOS発信の多様性があるということでもあり、一定の成果であると考える。

いじめ発見のプロセス (令和3年度)

(単位：件)

発見のきっかけ	小学校	中学校	合計
アンケート	164	21.5%	17
本人	199	26.1%	118
他の児童生徒	76	10.0%	27
学級担任	44	5.8%	8
関係職員	19	2.5%	8
養護教諭	0	0.0%	1
保護者	256	33.6%	39
その他 ※	4	0.5%	4
合計	762	100.0%	222
			100.0%
			984
			100.0%

※独自の教育面談、スクールカウンセラーなど

(2) 児童生徒の主体的な取組

(例) 「心の絆プロジェクト」「心の絆宣言」に基づく取組の充実

<令和3年度のテーマ>

「つながり愛 みとめ愛 愛のあふれる加古川に」

<重点取組>

「いじめを許さない学校づくり」

<取り組みの成果>

- ・生徒会・児童会代表者ミーティングやいじめ防止市民フォーラムの内容を受けた特色ある取組が。各校において児童会・生徒会が主体となり実施されている。
- ・いじめの態様や受けた側の痛みについてクラスで考える時間となり、しっかりと話し合うことができた。
- ・思いやりの言葉や感謝の思いを伝える活動を通して、友だちとの仲を深めたり、仲間を大切にする気持ちを育てたりすることにつながり、学校全体の雰囲気が温かくなつたように感じる。
- ・お互いのよいところを見つける活動を通して、友だちに対する理解が深まり、互いを認め合う学校・学級づくりが進んだ。
- ・全校生が楽しく過ごすために大切にすべきことをスローガンにし、ポスターや放送で周知することで、全校生が意識して行動するようになってきた。
- ・あいさつ運動では、当番以外の児童が自動的に校門に立つ姿が見られるようになった。また、高学年児童が低学年の面倒を見るなどのつながりが増えてきている。
- ・令和2年度からは、コロナ禍の影響で全校生が一堂に集まることが難しい状況であるが、各校で仲間とのつながりを感じることのできる取組を工夫して行った。

(3) 児童生徒の相談行動の促進

<自殺予防教育に資する研修講座> 令和3年8月17日 参加者42名

演題：「きょうしつ」で考えるこころといのち～子どものSOSを受けとめるために～

講師：阪中順子氏

- (受講生の感想)
- ・毎年講演を聞いているが毎回新しい発見がある。大事なことは何度もすべきで、パートナー やクラス、担任の先生が変われば内容、学びも変わり、その年の成長に応じて得るもののが大きい。
 - ・「見えているけど見えていない」「無意識に見ないようにしている」など子どもたちの悩み、不安に気づかない原因に気づかされた研修であった。意識すると見え方も変わってくる。
 - ・思い込みで本来見えていないといけないものを見落とすこともあるのだということを再認識 できた。日々の業務に追われ、つい見落としてしまうことがあるので今回の講演を機に、今 一度自分を見つめ直したい。

<学校単位、ユニット単位での職場研修支援>

- ・市内中学校区ユニット（1中学校区ユニット）教職員を対象とした自殺予防教育研修の実施

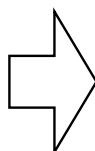
- ・市内小学校（1校）4年生を対象とした自殺予防教育授業の実施

(4) 教職員の資質と指導力の向上

(5) チーム学校の組織力の向上

(6) サポート・支援体制の構築

(例) ネットバトロール実施状況



各種取組のP D C Aサイクルの効果や研修を通して、毎年度の実績の中で成果を残し展開している。さらに評価検証を重ねながら、めざす将来像の具現に向けた実践を執り行っている。

<専門機関からの情報提供> (令和3年度)

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
専門機関からの情報提供	65	172	180	113	260	413	66	179	137	266	280	169	2,300
今後の見守りを要する事案	7	11	18	15	11	17	3	11	22	27	24	20	186
学校への対応依頼事案	3	2	6	4	2	6	0	6	6	2	1	4	42
関係機関への情報提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※学校への対応依頼の内容

- ・個人が特定できる写真などの投稿（15件）・自傷行為を疑う投稿（2件）
- ・スマホ持込など校則違反の投稿（7件）・不適切な書き込み・動画の投稿（5件）
- ・飲酒を疑う投稿などその他（6件）

- ・少年愛護センターと専門機関が協議し、今後、見守りが必要であると判断した事案は、月例開催の中学校生徒指導担当者会において、生徒指導担当教諭及び中学校生徒指導代表校長・教頭と情報を共有している。また、小学校生徒指導担当者には、合同補導等の機会に情報提供している。
- ・InstagramやTikTok、Twitter等のネットワークアプリにおいて、「名前」「学校名」「部活動名」「学年（年齢）」「写真」「動画」などを公開し、交友関係を広げている児童生徒や不適切な書き込みをしている児童生徒などを見守り対象としている。また、専門機関から助言を得ながら、表アカウントと裏アカウントの両方を確認し、投稿内容の差による児童生徒の心の動きを見守っている。
- ・学校への対応依頼事案のうち、主に管理職へ情報提供し、学校は当該生徒とその保護者に対し、安心・安全なネット利用を指導している。令和3年度の情報提供総数42件は、当該生徒の指導や保護者への理解を含めすべて解決している。
- ・自殺を仄めかすなどのSOS情報を発見した場合は、緊急対応事案として専門機関から即時連絡が入るよう依頼し、関係機関へ情報提供するが、令和3年度は0件となっている。

<課題>

- 更なる積極的ないじめ認知の推進
- P D C A サイクルの効果的な活用
- 保護者との情報共有の推進及び連携の強化
- 教職員の資質向上と価値観の醸成
- いじめの未然防止対策の強化
- スクールサポートチームの体制強化
- 子どもの居場所の確保
- 地域への情報発信と協力体制の構築
- 人権意識の育成
- 更なるチーム学校の組織力の向上

5か年計画の実践において、各取組ごとにP D C A サイクルを回して、更なる推進の具現化を図ってきた。持続可能ないじめ防止対策の確立に向けて、5か年計画最終年の次年度の取組に反映させて、今後なお一層、いじめ対策に係る体制の強化と質的向上を意識した変革に努めていく。

4 計画最終年度の取組み

5か年計画の4年目までに積み上げた実績を礎として、5か年計画終了後のいじめ防止対策を持続可能な取組とするため、5年目の計画改訂では、以下の重点取組を実施している。

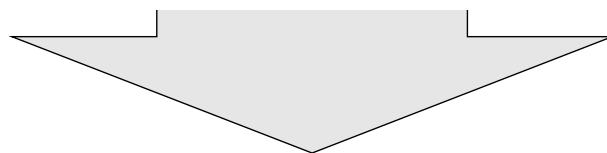
重点取組

- 「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」に沿った取組の推進
- いじめ問題について子どもが主体的に考え方を解決しようとする取組の推進
- 相談行動促進（自殺予防教育）の研修及び学習の充実
- いじめ防止啓発に関する取組の充実
- アセス推進体制及び教育相談体制の充実を支援
- いじめの正確かつ積極的認知の推進
- スクールサポートチームの体制強化による学校支援の充実
- 学校運営協議会との連携による活動の推進
- 改善プログラム取組状況の点検及びP D C A サイクルへの指導・助言

5 5か年計画の実績を礎として (今後の展開)

いじめ防止対策改善基本5か年計画に基づき、積み上げてきた実績を継承して「いじめ防止対策」の歩みを止めることなく、未来に向けた「切れ目のないいじめ防止対策」として、さらに確固たる実践を推進していく。その過程において、いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動の進展を図る。

とりわけ、児童生徒が一日の多くの時間を過ごす学校生活において、必然的に児童生徒と関わる時間の多い教職員が担う役割は大きい。日常より学級運営や学習指導等の場面において、児童生徒ひとりひとりの心に寄り添い、個々の心情の機微を的確にキャッチできる教師力の研鑽は必須である。今後も5か年計画において構築してきた研修体制等を活用し、教職員のスキルアップを図っていく。また児童生徒の確かな居場所づくりと絆づくりを推し進め、友だちや教職員との関係づくりの円滑な展開を図っていく。児童生徒にとって日々の学校生活そのものが、自己有用感を豊かに育む舞台となるよう、ひとりひとりの教職員が学校経営の参画意識をさらに高めていくことも大切である。よりよい学校経営・学級経営の実現がいじめ防止対策の要となることを改めて意識し、その具現に向けてチーム学校として組織的に取り組み、継続的ないじめ防止対策を展開していく。



すべての児童生徒の居場所づくり・絆づくりにねざした
未来に向けた「切れ目のないいじめ防止対策」の確立